「五　法第二条第二項第二号の船舶を特定船舶とする場合にあっては、同号に規定する日」を次のように改める。

平成二十八年二月十九日

「六　法第６条第１項の規定により特定船舶を出港させなければならない期日」を次のように改める。

平成二十八年二月二十日

「七　その他入港禁止の実施に関し必要な事項」を次のように改める。

なお、必要な人道上の配慮を行うとともに、法令の執行及び我が国が締結した条約その他の国際約束の誠実な履行に支障を及ぼさないようにする。

○内閣官房告示第四号

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法（平成十六年法律第百二十五号）第六条第二項の規定に基づき、同条第一項に規定する特定船舶の入港禁止措置に関する特別の事情がある場合を次のとおりに決定したので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十八年二月十九日　　内閣総理大臣　安倍　晋三

「特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法に基づく特定船舶の入港禁止措置に関する特別の事情について」の廃止について

「特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法に基づく特定船舶の入港禁止措置に関する特別の事情について」（平成二十七年三月三十一日閣議決定）は、平成二十八年一月六日に北朝鮮が核実験を実施したこと及び同年二月七日に「人工衛星」と称する弾道ミサイルを発射したこと等を踏まえ、北朝鮮の動向や国際社会の対応ぶり等の諸般の事情を総合的に勘案し、これを廃止する。

○外務省告示第三十九号

北朝鮮をめぐる現下の国際情勢に鑑み、国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するために講ずる資産凍結等の措置の対象となる北朝鮮の核関連、その他の大量破壊兵器関連及び弾道ミサイル関連計画等に関与する者を指定する件（平成二十五年四月外務省告示第百十八号。なお、同年八月外務省告示第二百九十五号により改正が行われている。）の一部を次のように改正する。

平成二十八年二月十九日　　外務大臣　岸田　文雄

別表「1．団体」に次を加える。

(3)　チョンチョンガン・シッピング・カンパニー

（別称：チョンチョンガン・シッピング・カンパニー・リミテッド；チョン・チョン・ガン・シッピング・カンパニー・リミテッド）

Chongchongang Shipping Company

（also known as Chongchongang Shipping CO Ltd.; Chong Chon Gang Shipping Co Ltd.）

所在地：北朝鮮平壌特別市中区域東興洞ヘウン817

別表「2．個人」に次を加える。

(7)　チャン・ソンチョル

Jang Song Chol

生年月日：1967年３月12日

役職：コリア・マイニング・デベロップメント・トレーディング・コーポレーション（ＫＯＭＩＤ）のロシアにおける代表者

(8)　チャン・ヨンソン

Jang Yong Son

生年月日：1957年２月20日

役職：コリア・マイニング・デベロップメント・トレーディング・コーポレーション（ＫＯＭＩＤ）のイランにおける代表者

(9)　カン・リョン

Kang Ryong

生年月日：1968年８月21日

役職：シリアにおいて活動する、コリア・マイニング・デベロップメント・トレーディング・コーポレーション（ＫＯＭＩＤ）の職員

(10)　キル・ジョンフン

Kil Jong Hun

生年月日：1972年２月20日

役職：コリア・マイニング・デベロップメント・トレーディング・コーポレーション（ＫＯＭＩＤ）の南部アフリカ地域の代表かつナミビアにおける代表者

旅券番号：472410022

(11)　キム・グァンチュン

Kim Kwang Chun

生年月日：1967年４月20日

役職：コリア・タングン・トレーディング・コーポレーションの中国・瀋陽における代表者

(12)　キム・グァンヨン

Kim Kwang Yon

生年月日：1966年７月30日

役職：コリア・マイニング・デベロップメント・トレーディング・コーポレーション（ＫＯＭＩＤ）の南部アフリカ地域の代表

旅券番号：563210059

(13)　キム・ギュ

Kim Kyu

生年月日：1968年７月30日

役職：コリア・マイニング・デベロップメント・トレーディング・コーポレーション（ＫＯＭＩＤ）渉外担当者

(14)　キム・ヨンチョル

Kim Yong Chol

生年月日：1962年２月18日

役職：コリア・マイニング・デベロップメント・トレーディング・コーポレーション（ＫＯＭＩＤ）のイランにおける代表者

(15)　リュ・ジン

Ryu Jin

生年月日：1965年８月７日

役職：シリアにおいて活動する、コリア・マイニング・デベロップメント・トレーディング・コーポレーション（ＫＯＭＩＤ）の職員

旅券番号：563410081

(16)　ユ・グァンホ

Yu Kwang Ho

生年月日：1956年10月18日

役職：北朝鮮当局職員

○財務省告示第五十号

外国為替令（昭和五十五年政令第二百六十号）第六条第一項の規定に基づき、外国為替及び外国貿易法第十六条第一項又は第三項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない支払等を指定する件（平成十年三月大蔵省告示第九十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十八年二月十九日　　財務大臣　麻生　太郎